

市町村議会議員研修 [3日間コース]

## 「地方分権と自治体の行政改革」

### 研修報告書



研修日時 2018（平成30）年10月29日・30日・31日

研修場所 全国市町村国際文化研修所（JIAM）

主催 財団法人 全国市町村研修財団

全国市町村国際文化研修所

報告者 東野 敏弘

## 講義内容

10月29日（月）

12時30分～13時

開講式

13時～14時40分

講義①

「 地方行政をめぐる最近の動向 」

総務省自治行政局行政課長 森 源二 氏

主な講義内容

(1) 近年の地方行政を巡る議論

- ・ 第32次地方制度調査会（高齢者人口がピークを迎える2040年頃から顕在化する諸課題に対応するために、地方公共団体の協力関係、必要な地方行政体制の在り方の調査）
- ・ 自治体戦略2040構想研究会

(2) 近年の地方自治法の改正（平成29年法律第54号）

- ・ 首長（内部統制に関する方針の策定）
- ・ 監査委員（監査制度の充実強化）
- ・ 議会（決算不認定の場合における長から議会への報告規定の整備）
- ・ 住民（損害賠償責任の見直し）

(3) 地方議会制度

- ・ 地方議会制度の概要と現状
- ・ 政治分野における男女共同参画
- ・ 地方議会の自主的取り組み—議会基本条例、住民との意思疎通の充実、議会における審議の充実

15時～17時

講義②

「 地方分権時代の中で地方自治体に期待される役割

～人口減少を見据えた取組～ 」

内閣府地方分権改革推進室	参事官	萩原 英樹 氏
	参事官補佐	吉野 明彦 氏
	主査	小林 和志 氏

### 主な講義内容

- (1) 地方分権改革—地域に即した住民サービスの提供、行財政の効率化を進める手法
- (2) 「提案募集方式」—地域が実際に直面する課題を解決するため、地方の発意で国の制度等を変えることが出来る手法
- (3) 「提案募集方式」の実例の紹介

17時30分～

参加者の夕食を兼ねた交流会

10月30日（火）

9時25分～11時05分

### 講義③

「 地方分権時代のまちづくり 」

山形市長 佐藤 孝弘 氏

### 主な講演内容

佐藤市長は就任以来、健康医療先進都市に向けた取組や仙台市との仙山連携事業の実施等、山形市の魅力を高めるための新たな施策に取り組んでこられました。中核市移行を目指す山形市の取組、地方都市独自の改革の取組を紹介。

11時20分～15時10分

### 演習①

「 地方分権時代の中で地方自治体に期待される役割

～人口減少を見据えた取組～ 」

内閣府地方分権改革推進室 参事官 萩原 英樹 氏  
参事官補佐 吉野 明彦 氏  
主査 小林 和志 氏

### 主な内容

前日の講義等を踏まえ、参加者69名が11グループに分かれ、「提案募集方式」で、提案をまとめ発表し、質疑を受ける。11班の発表内容を紹介する。

- 1 班－介護保険制度において、60 歳から対象とすべきでは。
- 2 班－学童保育を行う場合、余裕教室の活用や指導員・面積基準の緩和
- 3 班－災害復旧事業に係る国庫補助の内示を早くできないか
- 4 班－鉄道事業者の駐輪場の設置義務
- 5 班－公共バスの規制緩和
- 6 班－路線バス維持の基準（一日 15 人以上）の緩和
- 7 班－ごみ処理施設建設の条件緩和
- 8 班－農地転用の緩和
- 9 班－住民自治基本条例
- 10 班－選挙カーの緩和
- 11 班－地域自治協議会

15 時 25 分～17 時

**講義④**

**「 地方分権の展望 」**

一橋大学 理事・副学長 辻 琢也 氏

主な講義内容

- (1) 地方分権改革の流れ
- (2) 財政再建
- (3) 超高齢・人口減少社会の課題
- (4) まち・ひと・しごと創生総合戦略
- (5) 連携中枢都市圏構想
- (6) 集約的都市構造化戦略と小さな拠点づくり

## 10 月 31 日（水）

9 時 25 分～12 時

**講義⑤**

**「 分権時代における地方議員のあり方 」**

明治大学政治経済学部地域行政学科長・教授 牛山 久仁彦 氏

主な講義内容

- (1) 地方分権の成果と自治体をめぐる環境変化

- (2) 自治体議会の現状
- (3) 地方分権で拡大する自治体議員の責任
- (4) 議会改革の論点
  - ・議会制度、議会運営方法、自治立法の在り方、行政チェック強化
- (5) 議員の意識改革
- (6) 自治体議会の危機管理と広域連携
- (7) 人口減少社会と地方創生
- (8) 地方分権で問われる自治体議会の役割

12時～12時15分

閉校式、研修アンケート記入、閉講

## 「地方分権と自治体の行政改革」に参加した所感

東野 敏弘

市町村議会議員研修「地方分権と自治体の行政改革」に参加したのは、地方分権改革の最新の動きや現在の課題についての理解を深め、時代を見据えた捉え方をしたいと考えたからです。また、主体的に政策を立案し、地域住民の暮らしや地域を創造する能力の向上を少しでも図りたいと考えたからでした。

今回の研修の中で、内閣府地方分権改革推進室から説明のあった「地方分権改革・提案募集方式」では、意見交換会や研修全体のふりかえり設定がされており、受講者同士で各自治体の取組や課題を共有しあい、様々な主体との連携などによる効果的な事業の実施方法について考えることができました。

内閣府地方分権改革推進室の萩原参事官、吉野参事官補佐、小林主査から説明のあった「地方分権時代の中で地方自治体に期待される役割」の講義と演習が、大変刺激的で勉強になりました。

地方分権改革とは、地域に即した住民サービスの提供であり行財政の効率化を進める手法であるとの説明にはなるほどと、自分の意を得た説明でした。個性ある地域づくりを進めるに当たり、時に国の制度が弊害になっていることを

実感したことがあります。

今回の「地方分権・提案募集方式」は、地域が実際に直面する課題を解決するため、地方の発意で国の制度等を変えることが出来る手法だと説明されました。ぜひ、「地方分権・提案募集方式」を活用したいと考えました。

その上で、参加者 69 名が 11 グループに分かれ、「地方分権・提案募集方式」で、提案をまとめ発表し、質疑を受ける演習に取り組みました。受講者同士で各自治体の取組や課題を共有しあい、様々な主体との連携などによる効果的な事業の実施方法について考えることができ、大変有意義な演習だったと思います。

私の班は、尼崎市議会の佐野議員の提案を班の意見として発表しました。災害復旧事業は、事業所管省庁（国土交通省等）や財務省地方財務局の災害査定を通じた上で、国庫補助や災害復旧事業債の適否が判断されます。そのため、災害復旧工事を開始するまでに時間がかかるという問題が出てきています。災害査定に係る権限が、国からより住民に身近な都道府県に移管されることで、災害査定が速やかに行われると考えるからです。

萩原参事官は、全国のどこの市町村にでも出向き、「地方分権・提案募集方式」を説明したいと話されていました。西脇市へも、ぜひ来ていただきたいと提案したいと考えています。

佐藤山形市長の講演は、土地利用を含めてとても参考になる内容で、考えさせられることが多々ありました。

佐藤市長は、就任 1 期 3 年目になるそうです。就任後、平成 28 年 2 月に「山形市発展計画」を策定されました。計画の柱は、①「健康医療先進都市」の実現、②定住人口・交流人口拡大を目指す、③仙山（仙台市と山形市）交流・連携の推進、④平成 31 年 4 月の中核都市への移行。山形市の持つ特徴・強みを伸ばし、他地域や国と連携し、戦略的な発信をすることだそうです。

ふるさと納税にも積極的に取り組み、平成 26 年度 19 件、181 万円であったのが、平成 29 年度には 10 万 6,699 件、17 億 6,201 万円に伸びています。

私が関心を持ったことは、産業振興と市民生活を支えるための土地の有効活用についてです。市街化調整区域の集落内に点在する空き家や空き地を有効活用できるように条例改正をされました。また、準工業地域に隣接・近接する市街化調整区域の一部について、産業系建築物に係る規制を緩和し、民間企業の進出を促進されているとのことでした。西脇市にも、参考になる内容だと思いました。

続いて、「山形市農業戦略本部」を設置し、①担い手や新規就農者の育成及び確保、②売れる農産物の生産、③農地の集積や団地化、組織化の促進を進めて

います。戦略農産物として、セルリー、キュウリ、トマトネギ、里芋、アスパラガス、サクランボ、大粒ぶどう等を指定。さらに、山形大学農学部との連携を図っています。

中心市街地の活性化では、中心市街地活性化戦略推進事業を立ち上げ、ランドデザインの策定を行うとともに、出店サポートセンターを立ち上げています。

さらに、中核市になることで、山形市保健所を設置し、「健康医療先進都市」を実現したいと話されました。山形大学医学部と連携し、ゲノム医療の推進も図りたいとのことでした。

42歳の佐藤市長は、日本一の芋煮会大鍋制作支援ガバメントランドファンディングや台南市との交流など、次々に新しい施策を打ち出されています。大変刺激を受け、勉強になりました。